

## 中央区基本計画2013（素案）に対するご意見の概要と区の考え方

- 1 パブリックコメント実施期間 平成24年12月14日（金）から平成25年1月10日（木）まで  
 2 意見の総数 15人・95項目

項目	意見の概要	区の考え方	
＜全般＞			
基本計画の構成や施策の体系	1	基本構想にある「中央区の将来像」→「基本目標」→「みちすじ」の流れがあるので、それをブレイクダウンしたもので「10年後の中央区」が示されていると分かりやすいと思う。今のものだと基本構想からのつながりが分からない。	基本構想と基本計画との関係および10年後の中央区の位置づけについては、45頁の施策の体系図でお示ししています。なお、10年後の中央区は、基本構想に掲げた将来像を実現していくうえで各施策分野を越えて横断的に取り組む重要施策を基本計画の体系を基に5つの柱に沿ってお示したものです。
	2	区が行うすべての事業（行政評価を行っている全対象事業約520事業）を体系化して掲載すべきと考える。	基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な計画事業などをわかりやすく体系的に示すことを目的としております。このため、今回の計画では66の施策ごとに施策の目的（目指す姿）を明らかにし、それを実現するための主な事業を計画化することに主眼を置きました。また、施策の体系化にあたっては、行政評価を実施した事務事業も参考にしつつ、施策分野－施策－取組内容の階層で整理し、できる限り簡潔に説明したいと考えております。
	3	施策体系の体系図は、主な事業を落とさず記載をお願いしたい。一部分野では、施策体系図で掲載された内容が単純化して書いてあるが、できる限り施策体系を詳細に書くことを求めたい。	
施策の考え方	4	基本計画に位置付けられている施策の多くは幼年期、少年期、高年期を対象としているが、中年期（45歳から64歳）の世代が将来にわたって中央区に住み続けたいと思うような施策も重要だと思う。中年期が享受できるサービスが非常に少なく、他世代に比べて非常に不公平感がある。	今回の計画は、ファミリー層を中心とする急激な人口増加が今後も続くことや、将来急速な高齢化の進行が予想されることを踏まえ、中年期の方々も含めあらゆる世代が安心して住み続けられる「快適な都心居住」の実現を基本認識として策定しております。このため、現在急務となっている保育所や学校など子育て・教育環境の整備に加え、高齢者のみならず中年期の方々にも安心して住み続けていただくための介護福祉サービス・施設の充実、小さいお子さんから青少年、中高年まで多様な世代の生涯学習、交流、文化活動などに資する文化・教養・生涯学習施設の整備なども計画化しております。
	5	各施策分野の中での施策の重要度・優先度を明示してほしい。施策分野の中で（もしくは担当部局の中で）あれば施策の優先度をつけないと中途半端になってしまうのではないか。	基本計画は、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な計画事業などを体系的に示すことを目的としております。計画事業やそれらを5つの柱に沿って編集した「10年後の中央区」には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、基本計画で掲げた取組の中でも特に重点的・優先的に実施していくべき事業と考えております。こうした基本的な考え方に基づき、各年度ごとに課題解決の状況や財政環境などを踏まえて優先的に実施すべき事業や時期等を判断し、効率的・効果的な施策展開に努めてまいります。
計画事業の記述等	6	事業内容における記載では、各事項において、事業目標と事業計画が書かれていますが、現況が書かれていません。	今回の計画では、66の「施策」ごとに施策の目的（目指す姿）とそれを実現するための手段である「取組」を明らかにするとともに、その取組の背景となる「現状と課題」についても、客観的なデータ等を用いながら施策単位でわかりやすく記述するよう努めました。その中で、計画事業の事業目標や個別の事業計画に関連する現況については、概ね記載できているものと考えております。

項目	意見の概要	区の考え方
計画事業の記述等	7 取組内容には、計画事業とそうでないものが記載されています。計画事業でないものの位置づけをわかりやすく記載してください。	計画事業は、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、基本計画で掲げた取組の中でも特に重点的・優先的に実施していく事業と位置付けています。取組内容、計画事業など施策体系については45～46頁、50～53頁で解説しています。
	8 事業内容に示されている事業費は、その算出根拠が不明です。特に複数計画を事業目標として書かれている場合、各事業についていくらであるか、もう少し詳細な記載をお願いしたい。	計画事業の事業費は、事業実施に必要な財政支出の規模をイメージしていただくとともに、区の最上位の計画を10年間の財政収支の見通しをもって進めていくために積算しております。個別事業に具体的にいくら支出していくかについては、計画の進捗や財政状況などを踏まえて各年度ごとに判断していきます。
指標の追加等	9 各論の「施策の達成状況の目安となる指標」について、施策の目的(目指す姿)を達成するためのマイルストーンとなっていないものが散見される。なぜその指標なのか(その指標での目標値を達成すると目的にどう近づくのか)を明確に示してほしい。	「達成状況の目安となる指標」は、施策の達成状況をできる限り定量的に把握するために施策ごとに設定しております。各指標の設定にあたっては、施策の成果が指標のみによって図れるものではないことにも留意しつつ、計画策定時のデータの有無や取得・管理の効率性などを考慮のうえ、統計資料や区政世論調査等を適宜活用することとし、現時点で最適と考えられる指標を選定しました。今後、行政評価において達成状況などを確認しながら、よりふさわしい指標について継続的に検討してまいります。
	10 「施策の達成状況の目標となる指標」には、各施策において主観的な指標と、客観的な指標の両者を入れるようにして頂きたい。主観的な指標よりも極力客観的な指標を用いる努力をお願いしたい。	
	11 「施策の達成状況の目標となる指標」に挙げられている指標が、本当に施策の達成状況の目標となる指標たり得るのか、どうしてそう評価したのか、各指標について根拠を持っておいてください。	
	12 指標について、健康診断を受けていない人の割合を区政世論調査からもってくるのではなく、実際の数の記載をお願いしたい。	
	13 (保健医療:健康増進)施策として、「うつ・自殺対策」を挙げている以上、その指標もお願いします。より適切な指標を探していただければと思いますが、例えば、「死にたいと考えたことがある」人の割合(平成23年度意識調査で10.1%)はいかがでしょうか。	
	14 (障害者福祉:地域生活支援サービスの充実)指標は、相談延べ人数だけでなく、相談が解決された割合や実数も書くべき。(68ページ) 理由:相談は、解決されるところに意義があるため。	
	15 (障害者福祉:社会的自立と社会参加の推進)指標は、精神障害者地域活動支援センターの利用登録者数における「1日の利用登録者数」を指標にするだけでなく、実際の「1日の利用者数平均」を用いるべき。(72ページ) 理由:いくら登録が増えたとしても、実際に利用されるかどうかのほうが、課題解決につながるため。登録しただけで、利用されないのであれば、意味がないため。	
16 (高齢者福祉:生きがいづくり・社会参加の促進)指標として、高齢者の就労割合とともに、就労だけが生きがいでないため、ボランティア活動する割合、生涯学習を受講する割合など加えてください。(82ページ) 理由:生きがいや社会参加は、就労だけではなく、様々な形でなされうるべきものであり、ひとつの指標だけでは不十分となるため。		

項目	意見の概要	区の考え方
指標の追加等	<p>17 (高齢者福祉:地域ケアの総合的な推進)指標として、在宅で暮らしたい人の割合が書かれていますが、暮らしたい人の割合よりも実際に暮らせているひとの数の掲載をお願いします。併せて、客観的な指標として、「高齢者安心ネットの数」の記載をお願いします。(84ページ) 理由:在宅で暮らしたいひとがいくら増えたとしても、実際に暮らせていなければ意味がないため。在宅療養のひとつの安心が、「高齢者安心ネット」であり、それが客観的な数となると考えます。</p>	<p>「達成状況の目安となる指標」は、施策の達成状況をできる限り定量的に把握するために施策ごとに設定しております。各指標の設定にあたっては、施策の成果が指標のみによって図れるものではないことにも留意しつつ、計画策定時のデータの有無や取得・管理の効率性などを考慮のうえ、統計資料や区政世論調査等を適宜活用することとし、現時点で最適と考えられる指標を選定しました。今後、行政評価において達成状況などを確認しながら、よりふさわしい指標について継続的に検討してまいります。</p>
	<p>18 (子育て支援:保育・育成環境の充実)「保育ニーズに応じた保育環境整備の推進」に対応した指標を持たせたい。(保護者による保育環境の満足度など)</p>	
	<p>19 (男女共同参画:多様な生き方を認め合い、支えあう基盤づくりの促進)指標として、「仕事と生活を同じように両立させている」について、もう少し、適切な指標はないのでしょうか。(126ページ) 理由:目標が現状維持となっており、違和感を感じたため。</p>	
	<p>20 (男女共同参画:推進体制の充実)指標として、女性センター「ブーケ21」の認知度が書かれていますが、他にも指標がないかご検討をお願いします。 理由:男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実したことと、女性センター「ブーケ21」の認知度が上昇したこと、直接の関連性を見出し難いと感じるため。</p>	
	<p>21 (住宅・住環境:良質な住まいづくりの支援)指標には耐震化率が掲載されていますが、耐震化すべき戸数も掲載願います。(136ページ) 理由:相対的な数値だけでなく、絶対的な数として把握することが、現実的であるから。</p>	
	<p>22 (環境保全:地球にやさしいまちづくりの推進)指標に大規模事業所の二酸化炭素排出原単位の削減とあるが、「大規模事業所」がいくつあって、それらからのその排出量も記載願います。(164ページ) 理由:相対的な値だけでなく、絶対値として把握することが、現実的であるから。</p>	
	<p>23 (循環型社会:環境に対する意識啓発と発生抑制の促進)中央区のごみ量を家庭ごみと事業系のごみの合計で指標を出しているが、それぞれ分けて指標を出すべき。(174ページ) 理由:家庭のごみに対する努力、事業系のごみに対する努力、それぞれの努力を個別にみることができるようにするため。</p>	
指標の目標値の設定等	<p>24 (男女共同参画:多様な生き方を認め合い、支えあう基盤づくりの促進)指標として、「仕事と生活を同じように両立させている」を選択したひとの割合が、現状値19.1%、目標値平成29年度19.5%、平成34年度20.0%としているが、これでは、変わらない現状を認めた目標ではないでしょうか？目標値を高めてもよいのではないのでしょうか。(126ページ) 理由:目標が現状維持となっており、違和感を感じたため。</p>	<p>目標数値の上昇率については、ワーク・ライフ・バランスを推進するためには区の施策だけではなく、社会全体の理解や企業の協力なども欠かせないことから比較的低く設定しています。</p>

項目	意見の概要	区の考え方
指標の目標値の設定等	<p>25 (福祉のまちづくり:地域の支えあいによる安全・安心に暮らせる環境づくり)指標において、災害時地域助け合い名簿の登録率が、現状値54.9%、目標値平成29年度60.0%、平成34年度65.0%とあります。目標は、それぞれ、100%ではないでしょうか。(120ページ) 理由:目標を掲げる以上は、達成目標は100%でがんばって、結果、ある一定の率は仕方ないとするのが妥当ではないでしょうか。区の姿勢は、100%で臨むべき指標もあると思います。初めから60%、65%目標でよいのかどうか少し引っかかることがあります。</p>	<p>「災害時地域たすけあい名簿」は、災害時に支援を必要とする一人暮らしの高齢者、要介護・要支援認定者、障害者等を対象に、本人・家族からの申し出に基づき区が登録している名簿で、防災区民組織、民生委員、警察・消防に提供しております。未登録者の中には、支援を必要とされない方や個人情報提供を望まない方もいらっしゃるため、登録率100%達成は不可能と考えており、指標には達成可能と考える目標値を定めました。今後も引き続き未登録者への勧奨を行い、登録促進に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
	<p>26 (防災・危機管理:地域防災体制の充実・強化)指標としての防災拠点の認知度は、現状値60.2%、前期70.0% 後期80.0%となっているが、認知度は、100%を目標とすべき。 理由:誰もが、地域防災拠点を知るべきであり、7割、8割を目指すことなく、100%達成を直ちに目標として掲げるべきであるから。</p>	<p>防災拠点の認知度を高めることは大変重要と認識しております。人口の増加傾向とともに転入・転出も多い状況ではありますが、今後も、地域防災フェアの実施や転入者に対して防災拠点情報等を掲載した防災パンフレットを配付するなど認知度の向上に努めてまいります。</p>
	<p>27 (学校教育:生きる力を中心とした質の高い教育の展開)授業の理解度に対する児童・生徒の意識を指標にしているが、「授業がよくわかっている・まあまあわかっている」と答えた児童・生徒の割合は、100%を目指すべきと考えます。 理由:ひとりの落ちこぼれを出すこともなく、全員が理解することを目標としては、掲げるべきものであるから。</p>	<p>本区独自の学習力サポートテスト等の学力調査の結果に基づいて教員が授業改善プランを作成して、より基礎学力が確実に身に付くように授業改善に取り組んでいます。また、少人数指導・習熟度別指導・個別指導の実施や学習と連動した自主学習支援テキストの活用など、児童・生徒の学習の状況に応じた支援を行い、基礎学力の確実な定着を図っています。指標は、現状を基に、着実に取り組みが進むよう設定しています。少しでも目標値を上回れるよう、指導内容や指導方法の改善を推進してまいります。</p>
パブリックコメント、意見募集資料	<p>28 中央区のウェブサイトは非常に分かりづらいつと感じた。パブリックコメントを実施していることは知っていたが、ページへ辿り着くことが難しかった。</p>	<p>現在区では、区民の皆さまにとって、より使いやすく便利な情報源となるよう、区ホームページのリニューアルに向けた取組を進めており、ご指摘の内容についても適切に対応できるよう、検討を進めてまいります。</p>
	<p>29 パブリックコメントを広く募集するための活動をもっと実施して頂きたい。目標数などを持ち、区や議会からもっと発信する努力をして頂きたい。</p>	<p>パブリックコメントの実施に先立ち、「区のおしらせ 中央」12月1日号において意見募集を行う旨をお知らせさせていただきました。今後とも区民のみなさまから広く意見をいただけるよう、あらゆる手段を活用しながら情報発信に努めてまいります。</p>
	<p>30 基本計画の各論について、前回策定時からの継続案件/廃止案件とその理由などが明確に分かる形での記載をしてもらいたかった。また継続案件ならば5年間の実績の検証・検証結果を受けて次期計画の目標が分かると判断しやすくて良いと思う。廃止案件についても案件の開始年度・前5年の検証結果・廃止理由などを知りたい。</p>	<p>「基本計画2013」は、前回計画「基本計画2008」を見直し、各施策の方向性や主要な事業などを今後10年間の施策体系として再構築したもので、策定過程では、毎年積み重ねてきた行政評価による検証結果などを踏まえています。行政評価の結果は毎年ホームページなどで公表していますが、今後、基本計画、行政評価、予算・決算等の関係が分かりやすくお示しできるよう努めてまいります。なお、今回の計画に記載がない施策や取組についても、基本的には前回計画に引き続き推進していきます。個別事業の「廃止」の判断は、行政評価や予算編成を通じて行っていきます。</p>
	<p>31 施策に関して予算や決算、行政評価などさまざまな資料があると思うが、それぞれ基本計画と紐づくものだと思うので、それらの関連性が資料として分かる形になっているといいと思う。</p>	<p>「基本計画2013」は、前回計画「基本計画2008」を見直し、各施策の方向性や主要な事業などを今後10年間の施策体系として再構築したもので、策定過程では、毎年積み重ねてきた行政評価による検証結果などを踏まえています。行政評価の結果は毎年ホームページなどで公表していますが、今後、基本計画、行政評価、予算・決算等の関係が分かりやすくお示しできるよう努めてまいります。なお、今回の計画に記載がない施策や取組についても、基本的には前回計画に引き続き推進していきます。個別事業の「廃止」の判断は、行政評価や予算編成を通じて行っていきます。</p>

項目	意見の概要	区の考え方
<個別>		
<b>【保健医療】</b>		
母子の健康の確保・増進	32 「母子のこころとからだ」等々、母親に目を向けていただくのはありがたいことですが、子育てをするのは母親だけではありません。あまりに「母性」を重視するような施策は時代遅れではないでしょうか、父親、親戚、近隣住民みんな育てる方向性をお願いします。	妊産婦、乳幼児は急激に健康状態が悪化することがあり、また乳幼児にとっては、この時期の健康が生涯にわたる健康づくりの基盤となることから特に保健上の配慮が必要となります。このため、妊産婦から乳幼児の健康の保持および増進を目的とした健康面での方向性を示させていただきます。 なお、この施策の取組では、はじめての出産を迎える妊婦とその夫を対象としたパパママ教室(両親学級)等を実施していきますが、このような母子保健事業の中で、父親の役割を啓発し夫婦が協力した出産・育児の支援を推進していきます。
健康増進	33 保健医療の施策体系は、基本計画2008と比較すると大切なものが多く削除されています。基本計画2008に劣らない充実した記載をお願いします。「健康増進」の施策の取組みに、「がん対策」「生活習慣病対策」を追加お願いします。「健康危機管理対策」の推進に、「救急医療体制の維持」「防災体制の整備」の追加をお願いします。	基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な事業計画などを体系的に示すことを目的としております。計画事業には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、さらに、必要に応じて各分野の個別計画を定めております。ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
	34 「ライフステージに応じた食育の推進」が、中央区食育推進計画を持っていながら、計画事業でなぜないのかが、疑問です。計画事業にすることを求めます。	
	35 うつ・自殺対策は、計画事業に入れるべき。(62ページ) 理由:自殺をなくすことの重要性は、いままさに取り組むべき最優先の課題であるため。	
<b>【障害者福祉】</b>		
地域生活支援サービスの充実	36 障害者就労支援センターの充実:ジョブコーチの育成支援も着実にを行うことを追加お願いします。 理由:障害のある方が働きつづけるには、企業との調整としてのジョブコーチの力もかなり重要であるから。	基本計画では障害者就労支援センターの概要を示しています。ご指摘のありましたジョブコーチの育成支援につきましては、第三次中央区保健医療福祉計画(改定)での取組として位置付け、事業展開をしているところです。
その他	37 施策の体系に「後見制度利用の拡充」の計画事業の追加。(67ページ) 理由:親亡き後の不安を述べられる親御さんを多くいらっしゃる現状に鑑み、対策が急がれます。	基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な事業計画などを体系的に示すことを目的としております。計画事業には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、さらに、必要に応じて各分野の個別計画を定めております。ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
<b>【高齢者福祉】</b>		
健康づくりの推進	38 施策名が「健康づくりの推進」であり、その取組内容もまた「健康づくりの推進」とあります。取組内容は、もう少し具体的な記載をお願いします。(79ページ) 理由:施策の体系図は、極力、具体的に理解できるようにするため。	基本計画では、保健医療、障害者福祉などの各行政分野を「施策分野」、各分野が目指す目標の実現に向けた方策を「施策」、具体的な手段や方法を「取組内容」とし、区の目標や取組を体系的にお示ししています。「取組内容」には主な事業やさまざまな事業のまとまりを記載しており、「施策」と表現が一致することがあります。
	39 達成状況の目標となる指標に元気高齢者の割合があります。元気高齢者の定義の記載をお願いします。(80ページ) 理由:元気高齢者と一口に言っても、定義がひとによって異なる可能性があるため。	「施策の達成状況の目標となる指標」として挙げた「元気高齢者の割合」については、介護保険1号被保険者数に占める要支援・要介護認定を受けていない方の割合によりあらわしてまいります。



項目	意見の概要		区の考え方
地域ケアの総合的な推進	40	取組内容に「成年後見制度の充実」を計画事業として追加願います。(79ページ)理由:認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加の現状において、きちんとその方の財産を守り、そのひとらしく安心して老後を送ることができるようにする支援が必要であるため。	基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な事業計画などを体系的に示すことを目的としております。計画事業には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、成年後見制度の普及啓発等については、取組内容の「介護に関する普及啓発・質の向上」の中で取組んでまいります。
<b>【生活衛生】</b>			
動物愛護の推進(不妊手術助成金)	41	中央区動物との共生推進員とボランティアの尽力や、区の不妊手術助成金により飼い主のいない猫は随分減っている。今まで通り、不妊手術助成金を動物愛護の予算に組み込んでいただければよい。	各年度の個別事業を裏付ける予算は、課題解決の状況や財政環境などを踏まえ、年度ごとに判断していきます。ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
	42	飼い主のいない猫への去勢・不妊手術費助成を今後も長期に続けてほしい。	
	43	美しく、誰もが快適に過ごせる街を目指し求めるのであれば、飼い主のいない猫の去勢、避妊手術の費用のための予算は確保しておくべきだと考える。	
ペットの適正飼養の啓発、飼い主のいない猫対策	44	飼い主のいない猫の課題解決のためには、地域のために活動しているボランティアを支援することが必要である。なかには猫の世話・管理をしているボランティアに嫌がらせをしたり、暴力をふるう人がおり、ボランティアが安心して活動できない状況もある。地域猫対策のためのボランティアを区が認定する制度の検討をお願いしたい。	本区の動物との共生推進員制度について、引き続き区民等への周知を図っていきます。ご意見については、今後の動物との共生施策推進の参考とさせていただきます。
	45	東日本大震災では、多くのペットも被災し、今でも飼い主の元に戻れず、ボランティアが保護している状況が続いている。災害時のペット対策を計画の中に位置付けていただきたい。	東京都獣医師会中央支部、中央区動物との共生推進員、動物愛護団体等の協力を得て、負傷動物の救護のあり方について引き続き検討を行います。また、ペットとの同行避難について、各防災拠点運営委員会と協議・検討を進めていきます。
	46	飼い主のいない猫に関する活動が出来る、動物との共生推進員を増やしてほしい。	増員の必要性の有無については、動物との共生推進員と協議していきます。
	47	子どものときから終生飼育・適正飼養を学び、正しい知識を身につけることは情操教育に役立つとともに、感染症や事故防止等にもつながる。小学校での動物ふれあい教室や適正飼養の普及啓発教室を要望したい。	小学校の理科や生活科において、子どもの発達段階を踏まえて小動物の飼育・観察を通じた学習を実施しています。また、各校の状況に応じて、特別活動として飼育委員会の活動や動物ふれあい教室を実施するなど、生命の尊さや動物愛護の心を培う教育を推進しています。
	48	一人暮らしの高齢者が入院や死亡、または動けなくなるなど、ペットの飼養が困難になった場合、一時預かりや譲渡という受け皿が必要である。現在中央区では、ボランティアが引き受けているが、個人では限界がある。難しい課題ですが、検討して頂きたい。	動物との共生推進員と連携しながら、どのような対応が必要か調査・研究していきます。
	49	飼い主のいない猫や動物対策が今後増えてくるとは思われますが、飼い主がいなくとも新たな飼い主を探すなどして、安易な殺処分をしないことを願います。理由:生命を大切にすることの重要性より。	安易な殺処分は現在も行っておりませんが、ご意見については今後の動物との共生施策推進の参考とさせていただきます。

項目	意見の概要	区の考え方
食品衛生の向上、環境衛生の向上	<p>50 食品衛生の向上、環境衛生の向上それぞれの施策に、取組内容として「食品中の放射性物質の監視」「環境中の放射性物質の監視」を計画事業として追加願います。(95ページ)それに合わせた他ページの記載内容の追加をお願いします。 理由:福島原発事故が終わったわけではなく、除染中であり、日本の放射性物質の汚染は長期間続いてきます。生物濃縮が起こり、食品の汚染も監視をしていかねばならないところです。放射性物質の監視をどうか落とさないようお願いいたします。</p>	<p>基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な事業計画などを体系的に示すことを目的としております。計画事業には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、さらに、必要に応じて各分野の個別計画を定めております。ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
<b>【子育て支援】</b>		
保育所整備の推進	<p>51 認証保育所からの転園のため、認可保育園の3歳児の受け入れ枠を増やしてほしい。また、幼稚園の預かり保育の時間延長や、保育ママの制度をもっと充実させるなど、ソフト面での施策をスピーディーに展開してほしい。</p> <p>52 機動的な保育所整備の推進に「小規模保育園開設支援」も追加記載求めます(107ページ) 理由:1/8に東京都は、小規模保育園開設に対しても補助を出すことを施策として掲げました。そのことに迅速に中央区も対応願います。</p> <p>53 保育所整備について、計画では5年で合計5園の助成・整備となっているが、今後の人口増加を考慮すると目標の待機児童ゼロに向けては明らかに足りないと思う。</p> <p>54 「保育所入所待機児童数」の「現状値」が「40人」とされていますが、この他にいわゆる潜在的待機児童もいることを考えると、現状値の認識が甘いのではないかと思います。</p> <p>55 区内の未就学児人口の急激な伸びの継続が予想されていることから、基本計画の中で挙げられている、私立認可2園・認証2園・こども園1園 計5園の新設と既存園の改築では、待機児童をゼロにできるとは思えません。さらなる新設を検討いただきたいです。あわせて、子ども・子育て支援法に定められる小規模認可保育所を機動的に設置することも検討願いたい。</p>	<p>認証保育所や家庭福祉員を利用された方が認可保育所へ円滑に転園(移行)ができるよう、本計画では、認定こども園(京橋地域)の設置や私立認可保育所の新設(京橋・日本橋・月島地域に各1か所)により3歳児以上の定員拡大を図っております。保育ママ制度は、保育ママの生活の場をお借りした保育制度であるため、現時点では時間延長をすることは難しい状況です。今後の保育施策の充実については、地域の保育需要の量や内容を的確に捉え、各種の保育施設の整備やソフト面での充実をバランスよく進めていくべきと考えております。</p> <p>区立幼稚園は、保育に欠ける乳幼児を対象とする保育所とは異なり、その心身の発達を助長することを目的とする教育の場であることから、文部科学省が定める幼稚園教育要領に則り、午後2時頃までの4時間を標準とする教育時間で運営をしています。幼児教育を基本としながら、教育時間終了後の預かり保育を平成18年度から開始し、現在、3幼稚園で行っております。預かり保育は、通院や看護、PTA活動などで一時的にお迎えが間に合わない方、パートタイムや自営業等で比較的短時間の就労を行っている方など、教育時間終了後も保育を希望する保護者の多様なニーズに柔軟に対応するため実施しているものであり、保護者の就労要件などを前提としているものではありませんので、時間延長は考えておりません。</p> <p>保育所整備に向けては、出生数や保育需要の状況などを短期・中期で捉え、待機児童が発生しないようきめ細かい柔軟な取組を行っていくことが必要です。基本計画2013では現段階で具体的に検討しているものについて確実に進めていくこと、さらに状況を見極めながら保育需要に応じた保育所整備を進めていくことを計画事業としています。</p> <p>なお、区が考える保育需要には、現在就労していない等、いわゆる潜在的保育需要も見込んでいくべきです。</p>

項目	意見の概要	区の考え方
保育・育成環境の充実(学童クラブ、プレディ等)	56 保育園の整備など幼児期の施策に比べ、学童やプレディ等の学齢期の子どもに対する現状の施策では子どもを持つ共働き世帯が困るのではないか。	学童クラブにおいても年度当初の待機児童は増加傾向にあり、区の重要な課題の一つとなっています。本区の学童クラブは、児童館事業の中で実施していますが、施設の改築などにあわせ、規模の拡大や施設規模を最大限に活用した定員の弾力的な運用を図ってきました。さらに平成24年12月には晴海児童館を新規に開設し、新たに2クラブ80名を増員しました。学童クラブを運営するためには小学生が長時間に渡って集団生活を行うことができる設備環境が必要であり、現時点において区内に新規施設の確保も含め用地はなく、今後の新設は難しい状況にあります。今後の拡大については、プレディ実施校が拡大する中、学童クラブのニーズも年によって大きく変動する状況が見られることから施設の拡大については十分にニーズを見据え、より効果的・効率的な対応を図るべきと考えます。
	57 近い将来、学童保育やプレディも保育所と同様にサービス不足が顕在化していくのは明らかだが、それにしては拡大展開が弱いと感じる。	プレディは、小学校施設内で保護者の就労状況に係わらず学区域の地域の方々の協力を得ながら、放課後や週末に子どもたちが、安全で安心して過ごせる居場所として開設したもので、保育を目的とするものではありません。実施にあたっては学校教育に支障がでないよう既存施設の活用を基本とするとともに、申込みについては、利用条件を満たしている児童の誰もが利用が可能となっております。そのため、利用者の増加に対してもある程度弾力的な対応が可能と考えておりますが、今後につきましては利用状況を見ながら運営形態の見直しなど必要な措置を講じてまいります。
	58 民間学童保育施設は、長時間の保育や多様な教育プログラムの提供など、保護者と子どものニーズに沿ったサービスを提供している。学童クラブ、プレディに加えて第三の選択肢として検討しやすくなると良いと考える。民間学童施設の誘致、ならびに民間学童の利用に対する補助(バウチャー発行)を検討して頂きたい。	学童クラブは保護者の就労などで放課後に家庭で養育できないお子さんをお預かりし、安全な環境のもと健やかな成長を見守りつつ、年齢を超えた集団生活を通して社会的なルールを学んでいく場です。そのため本区では青少年の健全育成事業の一つとして位置づけ、無料で行っているところです。また、このような特性上、習い事などはなじまないものと認識しております。
	59 学童クラブについて、無料なのは大変ありがたいが、有料でも構わないので習い事等の教育も取り入れて頂きたい。	民間学童保育施設は保護者のニーズにあわせて付加価値に重点を置いたものであり、公費負担の是非も含め、誘致については十分に検討を行っていく必要があると考えております。
	60 学童クラブは(23区で唯一)無料のようですが、サービス提供に対して相応の保育料を徴収して、サービスの拡大・向上につなげることも検討すべきかと思う。	
保育内容の充実	61 「保育内容の充実」も計画事業にお願いします。(107ページ) 理由:2011年中央区でも保育中における死亡事故が起こっています。死亡の惨劇を繰り返さぬようにするためにも、数を合わせるだけでなく、保育内容の充実こそ求められます。保育の安全性を高めるための視点の記載を願います。	基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な事業計画などを体系的に示すことを目的としております。計画事業には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、さらに、必要に応じて各分野の個別計画を定めております。ご意見については、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
	62 フルタイムで働いている場合に病児保育は必要不可欠なものである。保育所の整備とともに、病児・病後児保育の充実・整備も併せて検討してほしい。	区ではお子さんの体調が悪い時には可能な限りご自宅でご家族と一緒に過ごすべきと考えております。しかし、核家族化が進み、近所に頼れる親族がなく、さらに様々な事情からどうしても保護者の方が仕事を休むことができないことも想定できることから病児・病後児保育を実施しています。また、実施にあたっては、子どもの安心・安全を第一に考え、専用の保育室を有し、利用児の急な容態の変化にも対応できるよう医療機関との連携が可能な体制のとれた施設であることを条件とし、地域のバランスにも配慮して京橋・日本橋・月島各地で1か所ずつ設置しております。
	63 共働き世帯にとっては、保育所の整備だけではなく、子どもの熱や軽い病気の時に安心して預けられる病児・病後児保育も切実な問題ですが、基本計画2013にはその取り組みがありません。施策としては、病児保育の施設を増やすというよりも、訪問型病児保育サービスを受けるためのバウチャー(利用助成券)発行を検討していただきたい。	なお、訪問型病児保育サービスについては、各保護者が医師から病状等を直接聞く前に保育の実施を判断することや移動中の子どもの急な容態の変化への対応など、いくつか問題点もあると考えています。今後さらに他区等の先行例を参考にしながら、研究していきます。
	64 病児保育・病後児保育の運営の記載追加も 理由:現在中央区では、三施設が区の補助で、一施設が独自で行われているところです。この施策の重要性から、記載は必要かと思えます。	



項目	意見の概要	区の考え方
<b>【福祉のまちづくり】</b>		
鉄道駅エレベーター等整備費補助	65 鉄道駅エレベーター等整備費補助は、計画事業ではないでしょうか。(119ページ)理由:取組において、JR東日本が整備する際に、その経費に対し助成を行うとあるが、助成をするのであれば、額も多額になることが予想され、計画事業として掲げるべきと考えます。敢えて記載しないのであれば、「JRが予算化した際に事業費を計上するため、現段階では、記載をしていない」とか、わかるように注意書きをすべきと思います。	本事業は、鉄道事業者が実施する整備事業に対し助成するものであり、整備に関する事業計画の策定は当該事業者が行うものです。補助対象事業が計画されていない中で、本事業を計画事業とすることはできないものと考えております。また、各年度の個別事業を裏付ける予算は、額が多額となることから、区の財政状況を踏まえ年度毎に判断して行きます。なお、基本計画には、国、東京都、民間事業者の事業スケジュールに影響を受ける施策も多くあり、個々の事業の実施時期などについて記述することは想定しておりませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
<b>【男女共同参画】</b>		
審議会における女性委員の割合	66 指標としての審議会における女性委員の割合が挙げられています。対象となる審議会名を注釈で挙げていただきたいと思えます。理由:まさに大事な考え方と思えます。審議会において、どんどん女性委員が増えることを望みます。念のため、目標として算定される審議会を知るためにお願いします。	区の条例や要綱等で設置される附属機関や審議会等43機関を対象としており、今後新たに審議会等が設置された場合も対象といたします。対象数が多いこと、また審議会等の設置・廃止等で変わることから、審議会名は挙げておりません。
<b>【公園・緑地・水辺】</b>		
ランニング環境の整備	67 ランニング環境の整備について、隅田川テラスは環境は良いのに、支流や運河で分断されておりランニングコースとしては走りにくいので、ランニング環境整備には期待している。	今後の施策推進の参考とさせていただきます。
公共施設の緑化推進	68 公共施設の緑化推進には、芝生化による緑化追加願います。(154ページ)理由:芝生も有効な緑化の手段であり、月島幼稚園等で成功しているが、これを拡大すべきと考えるため。	芝生化については、緑化の一手法であり、緑化に含まれるものであります。このため、今後具体的な緑化の取り組みの中で検討していきます。
<b>【環境保全】</b>		
快適で美しいまちづくりの推進	69 地域クリーンパトロール(計画事業41)では、指導員は、歩きたばこやポイ捨てを指導するだけで終わることなく、防犯や道案内、困りごと相談など地域の見守り隊としての役も担っていただきたい。理由:歩きたばこやポイ捨てを指導するだけに終わるのでなく、人件費を有効活用するため。 70 築地交差点周辺のごみや段ボールの山も非常に印象が悪い。地元業者の方を説得しつつ改善していただきたい。	今後の施策推進の参考とさせていただきます。 今後の施策推進の参考とさせていただきます。
<b>【道路・交通】</b>		
橋りょうの架替え、新設	71 橋梁の架替えに関して、勝どき橋はある雑誌の「危険な橋ランキング」で1位にランクされていた。新島橋も今工事が行われている。いずれも耐震性の強化が必要だと思ふ。	東京都が管理する勝鬨橋については、「橋梁の管理に関する中長期計画(平成21年3月策定)」に基づいた対策を進めているとしています。新島橋については、耐震性と増加する交通需要に対応するため、架替整備を行っているところです。

項目	意見の概要		区の考え方
橋りょうの架替え、新設	72	各公共事業は、今やるべきことか再考を、特に、朝潮運河新橋架橋(計画事業53)は、その場所に今必要かどうか再考願います。	月島地域においては、再開発事業の進展に伴う歩行者交通量の増加により、晴海通りの歩道混雑が大きな問題となっています。また、今後においても、再開発事業等が多く予定されていることから、晴海通りを中心とした歩行環境の改善は喫緊の課題であると考えています。朝潮運河歩行者専用橋の新設は、こうした歩行者交通量の増加への対応や朝潮運河沿いの行き止まり街路における災害時の避難路を確保するために必要な事業であると考えています。
	73	歩行者専用橋の整備1橋 前期14億7500万、同じく歩行者専用橋の整備1橋 後期3億8400万円と橋の架橋にこのような値段の差が生じるのはなぜか。	歩行者専用橋の整備2橋のうち、1橋については前期中(平成25～29年度)に着手・完成し、残る1橋については前期中に着手しますが、完成は後期(平成30～34年度)を予定しております。このため、前期と後期の事業費に相違が生じているものです。なお、事業計画の整備数については、完成年度に合わせた記載をしております。
<b>【地域整備】</b>			
良好なまちづくり	74	住宅に関して、高層ではなく低層住宅の導入、あるいは高層の乱立に歯止めをかける必要性などは感じているのか。	本区の再開発事業の多くは、小規模宅地の権利者である住民の共同事業として行われていることから、事業費を捻出するためには建物規模の確保が欠かせないものであります。地価が高く高密度な市街地で、土地の有効活用を図るための高層型住宅の建設は地域の防災性が向上するなど、有効な開発手段の一つであると考えています。しかし、建物の高層化、人口増加に伴うコミュニティの問題や子育て支援施設の需要増等の課題も認識しています。このため、まちづくり基本条例に基づき、開発事業に対し、その地域に不足する公益施設の整備を求めるなど、住民協議によるまちづくりを推進しています。
築地市場移転	75	築地市場移転問題における記載の誤り。「築地市場移転候補地は土壌汚染問題が解決されていません。万が一、移転がされた場合」という文脈に訂正すべき。	築地市場の移転については、既に東京都において、新市場予定地の土壌汚染対策工事や施設の設計などさまざまな取り組みが進められています。本区は、平成24年2月に市場移転後のまちづくりについて都と合意しており、これを踏まえ、築地の活気とにぎわいを市場移転後も確実に継承していくためのまちづくりの基盤となる店舗施設の整備を計画化しています。
	76	築地市場が万が一移転された場合の築地の街を本気で守る姿勢の表明として、中央区が責任を持って、築地に「地方卸売市場」を残すべきです。	
区民のまちづくりへの参画の推進	77	214ページ現状と課題が書かれているが、現状において、まちづくり協議会が、実質的な意味に置いて、「非公開」となっていることを正す必要がある。開催通知を広く区民に知らせることなく開催し、話された内容を、周知することがなされていません。区報で、きちんと広報することを求めます。	まちづくり協議会は、地域協働のまちづくりを実現するため、町会、商工関係や小・中学校PTAなどの地域代表者と区が公開で情報や意見交換をする場として設置しています。また、より詳細な検討を行う分会や分科会を設置するほか、銀座や晴海地区においてはデザイン協議会を地元とともに設立するなどして、弾力的な運用に努めています。今後もまちづくり協議会の更なる運営上の工夫を図り、地域に開かれたまちづくりに取り組んでいきます。
<b>【学校教育】</b>			
教育内容	78	子どもの学年に応じて、自身や他者の人格尊重、法令遵守、公共意識、いじめ等のハラスメント対策、性道徳、インターネット利用など道徳教育を実施してはどうか。	道徳教育は、学習指導要領に基づき、教育活動全体を通じて行うとともに、道徳の時間において、発達段階に応じて自律や規範意識、他者への思いやり、遵法の精神、社会生活上のモラルや倫理などの道徳的価値を踏まえた教育を実践しています。また、情報モラルについては、インターネットを活用する学習活動など、実際に利用する機会を通して指導を行っています。

項目	意見の概要	区の考え方
教育内容	79 いじめ問題に関して、区内学校の状況を全て把握する、絶対に解決する、被害者を守るという強い姿勢を明文化していただきたい。	教育振興基本計画において「いじめのない学校づくりの推進」について明記し、学校の状況把握や未然防止・早期発見・迅速な対応への取り組み、さらに教育相談体制の充実、関連機関との連携を進めています。今後は、本区教育目標の実現に向けた基本方針においても、いじめ問題への対応について明記し、取り組みの強化を図ってまいります。
	80 教育バウチャー制度の導入など、区民が選択できる形で教育を強化できる仕組みを取り入れて頂きたい。	学校教育の質の向上のため、各校に学校評議員会を設置して、学校運営などに関する意見等を保護者・地域住民から積極的に聞く機会を設けたり、学校の自己評価と保護者や地域関係者等による学校関係者評価を実施しています。また、魅力ある学校づくりのために、子どもたちの実態や地域の実情に応じ、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開しています。今後とも、公教育として、どの学校においても子ども一人ひとりの個性を伸長する質の高い教育を推進できるよう取り組みを進めてまいります。
	81 計画事業70 ICT機器の活用推進について、メディア・リテラシーの教育も同時に行うことを求めます。 理由：情報化時代に置いて、情報を取捨選択する能力、評価する能力が求められるから。	基本計画は、中央区基本構想を実現するための最上位の計画であり、今後10年間の各施策の方向性やそれに向けた主要な事業計画などを体系的に示すことを目的としております。計画事業には、区の施策の根幹となる事業や、目標年次を定めて推進していく主な事業などを位置づけており、さらに、必要に応じて各分野の個別計画を定めております。ご指摘の内容は教育振興基本計画に明記しており、今後の施策推進の参考とさせていただきます。情報リテラシー教育については、小・中学校における総合的な学習の時間や技術科の授業でインターネットの使い方にあわせて情報モラルとともに指導を行っています。
学校の管理運営等	82 居住者が増え定員を超える学校・地域がある一方で、常盤小などでは健全な学校・PTA運営のために適した児童数を確保する必要がある。このため、①特認校制度とスクールバス運行の継続・充実、②学区の見直し(旧十思小の学区域を常盤小との選択制にする)、③城東・常盤・阪本小において入学定員の範囲で在勤者の子供を受け入れる、などの対応をすべきではないか。	①特認校制度及びスクールバス運行については、現行制度の趣旨に基づき継続する考えです。②学区は、歴史的経緯や地域の結びつきなどをもとに定められており、現在のところ見直しは考えていません。③区立小学校は、区民の就学を原則としており、在勤者等の児童の区域外就学については、個々の事情を考慮の上対応しています。
	83 区の財政は、住民税だけではなく、商業活動からも大きな支えを得ている。入学可能な方が在住者でなければいけない様な誤解を解くべき	区立小学校は、区民の就学を原則としており、在勤者等の児童の区域外就学については、個々の事情を考慮の上対応しています。
学校施設の改修・活用等	84 増改築・改修の5校、保存の2校とは具体的な学校名を記載しないのは、計画として不適切といえるのではないか。より具体的な計画の内容を公開し、区民のいろいろな意見を求めるべきだと思う。	増改築・改修の5校については、日本橋・有馬・久松・月島第二・豊海小学校を予定しています。また、保存の2校については、泰明・常盤小学校を予定しています。なお、基本計画は今後10年間に取り組む区の根幹となる事業について、取組内容、スケジュール、事業費など基本的な方向性をお示しするものであることから、具体的な学校名は記載いたしません。
	85 閉園状態の常盤幼稚園施設を働く親に取って預け易い施設に有効利用してはどうか。	区を取り巻く環境や区民ニーズの変化を的確に捉え、個々の施設の状況を踏まえて必要に応じ施設の機能転換を図るなど柔軟な施設の活用を進めてまいります。

項目	意見の概要	区の考え方
復興小学校の校舎の保存	86 区内に残っている復興小学校の建物(現役の小学校は常盤・泰明・城東・阪本の4校舎、旧十思・京華・箱崎小の3校舎)を活かしてまちづくりを進めて頂きたい。「建築物の保存に向けた取組」についても2校だけとせず、他の学校についても残しつつ活かす検討をしていただきたい。	区内の復興小学校4校のうち、城東小学校については、東京駅前にふさわしい特色のある学校となるよう、まちづくりと連携した整備を検討してまいります。東京都選定歴史的建造物である泰明小学校および常盤小学校については、免震対策も含めた現校舎の保存・活用について、調査研究を進めてまいります。阪本小学校につきましては、将来的に改築などの検討を進めてまいります。なお、中央・明石小学校の2校は、地域の誇りとなる学校として改築が完了し、引き続き明正小学校も改築工事を鋭意進めてまいります。また、復興小学校7校(城東・泰明・中央・明石・明正・常盤・阪本)については、現況記録を行うとともに、文献調査等に基づき建物の記録保存を進めています。
	87 区内に現存する復興小学校4校(城東・阪本・常盤・泰明小)の校舎はすべて保存再生すべきだと考える。歴史的な建築を活かしていくことは、歴史ある中央区をより魅力的に、豊かにすると思う。歴史的な建築を失っては、中央区のアイデンティティを失うことにもなる。	
	88 復興小学校取り壊しの誤ちから学ぶべき。復興小学校残り全校の建築物の保存に向けた取り組みの推進を行うべきである。	
教育委員会	89 教育委員会の在り方について、教育委員の選定は実際に現場の学校の問題点を切実に感じている方を選定すべきではないか。委員が無理ならオブザーバーとして参加させるなどの取り組みが必要である。委員の公募制も希望したい。また、教育委員会はよりオープンな場所で平日の夕方や週末に開催し、保護者の参加・傍聴を幅広く呼び掛けるべきである。	教育委員については、法律に基づき、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長である中央区長が、区議会の同意を得て任命しています。現行制度内で適切な任命と教育行政活動が行われていると認識しており、公募制を採用する予定はありません。オブザーバーも含めより広い意見の反映としては、PTAとの意見交換会や各校の学校評議員・関係者との意見交換会を行っており、こうした制度の充実を図り開かれた教育委員会としてまいります。教育委員会の開催時間については、現行の制度を基軸としてまいります。一部自治体で取り組まれている事例の状況やその効果について注視してまいりたいと存じます。
【生涯学習・スポーツ】		
図書館サービスの推進	90 図書館の新設に対する区民のニーズが高まっているならともかく、そのようなニーズも特にない(言及されていない)中で、現存施設の活用でなく単純に新設するというのはいかがなものか。新設するのであれば、その活用及び効果、収益性などを評価指標として含めた上で実施するべきである。	「本の森ちゅうおう」は、現在本庁舎内にある京橋図書館の機能向上・拡大を目指し至近の「労働スクエア東京」跡地に移転整備する計画で、図書館を核に周辺の郷土資料館機能、区民カレッジなど生涯学習機能、文化国際交流機能を集約し、さらに高齢者の生きがい施設である敬老館を複合することにより、新しい都心コミュニティの創出や快適な都心居住の実現にも資する生涯学習の拠点施設として整備するものです。 今後、複合化のメリットを最大限に発揮できるよう、効果的・効率的な運営方法を検討するとともに、移転後の各既存施設についても新たな区民ニーズに応えられる効果的な活用計画を検討していきます。 なお、「本の森ちゅうおう」では小さいお子様から高齢者の方々まですべての世代の方々に快適に利用いただける環境を整備していきます。
	91 図書館の活用には賛成ですが京橋図書館は立地が素晴らしいのですが中では路上生活者の方が寝ていたり子ども連れでは利用しにくい面があります。あの薄暗いインフラを何とかするなどの努力も必要だと思います。	
【コミュニティ】		
協働の担い手づくり	92 協働の担い手の中核となるのは、中年期であると考え、その実現に向けた具体的な取組が見当たらない。	町会・自治会、団体、企業などさまざまな主体と区が力をあわせて地域の課題に取り組んでいく「協働」は、区政運営の根幹をなす重要な柱と考えております。「協働」の担い手の育成に向けては、講座開催などによる人材育成や協働に向けた支援などを行う「協働ステーション中央」の充実を記載しており、中年期を含む幅広い世代の参加を想定しています。このほか、区民、地域団体、企業による協働提案事業なども行っており、さらに、青少年や中年期向けのさまざまな事業を通じて地域活動への参加や協働への理解・協力を求め、協働の担い手の裾野拡大につなげていきたいと考えています。

項目	意見の概要	区の考え方
【国際交流・地域間交流】		
外国人が暮らしやすいまちづくり	93 外国人が暮らしやすいまちづくりにおける課題解決の考え方で、医療体制の整備も追加を。(293ページ) 理由:京橋3-1プロジェクトで、外国人対応医療施設を整備する計画である。	外国人区民が安心して生活していくためには、医療機会の確保は重要であり、現在発行している外国人向け生活便利帳「生活ガイドブック」の中にも「緊急時に診療する場合」や「病院等で診療する場合」、「日本語での症状の表現」などを掲載しています。また、直接相談できる窓口の一覧も掲載しております。今後とも医療に関する情報も含め日常生活上必要な情報提供に努めてまいります。
【その他】		
風俗環境浄化	94 道徳上有害な事業を区内において展開させないなど、風俗環境浄化を推進すべきではないか。	今後の施策推進の参考とさせていただきます。
基本計画冊子の配布	95 基本計画2013は、実費でもよいので、希望するすべての区民が、要約版だけでなく、本編も取得できるように配慮願います。	計画策定後は、区ホームページにおいて本編全文を公表するなどの方法により、計画の周知に努めてまいります。